慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	第二戦線としての東南アジア : 対テロ戦争の東南アジア化
Sub Title	Southeast Asia as the second front : Southeast Asianization of the war on terror
Author	山本, 信人(Yamamoto, Nobuto)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2016
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.89, No.3 (2016. 3) ,p.35- 67
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	富田広士教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20160328-0035

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第二戦線としての東南アジア

――対テロ戦争の東南アジア化――

山本信人

はじめに
一　国連安保理決議
二　第二戦線というレトリック
三　東南アジアの（イスラム）テロ集団
四　シンガポール政府の「事実」認定
五　第二戦線としてのフィリピン
おわりに

はじめに

二〇〇一年九月末、同時多発テロを受けてアメリカはテロとの戦争（The War on Terror）の開始を宣言した。アメリカ主導のテロとの戦争は世界規模で実行されたことは周知のとおりであるが、その文脈のなかで東南アジアはアメリカの対テロ戦争における「第二戦線」（The Second Front）と位置づけられた。戦闘の最前線は中東

（とりわけアフガニスタンからイラク）であったが、それに次ぐ地上戦をアメリカ軍が展開する地として東南アジアが浮上したのである。

東南アジアを第二戦線とするにはなにが必要であったか。第二戦線論とはたんなる対テロ戦争ではない奇妙な戦いであった。中東とは異なり、東南アジアには具体的な戦場は存在しなかった。そこで、対テロ戦争のレトリック以上に、第二戦線論にはレトリックとそれを支持する事実関係の構築が必要となる。焦点があてられたのは、東南アジアが世界有数のイスラム教徒を抱える地域であるという事実であった。そのなかでも、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイには少なからずイスラム過激派集団が存在していた。それをイスラム・テロ集団と読み替えて、イスラム・テロ集団間のつながりと関係性を探り、それらに対する対抗措置という作業を進めることで、第二戦線という対象を想像し構築したのである。

この作業にはアメリカ側の論理だけではなく、第二戦線の受け手としての役割をはたす東南アジア諸国とのあいだの連携が不可欠である。この当たり前の関係性が従来の研究では看過される嫌いにあった。なぜなら先行研究では、第二戦線論を掲げたアメリカ側の論理と東南アジア諸国での（イスラム過激派）の実体との乖離や、アメリカ側からのラベリングを指摘することで第二戦線として東南アジアが機能しなかった点を解明することに焦点をあてていたからである（たとえば Acharya and Acharya 2007; 武田二〇〇七）。

そもそもブッシュ政権は、九・一一以降のテロをめぐる言説では、イスラム過激派を疑いのない悪とし、聖戦（ジハード）が過激派の手段であると認識するというように、イスラムを単純化してとらえていた。この認識が法的手段に則る形での対イスラム過激派対策ではなく、軍事力を用いた時には超法規的な手段の濫用という事態をもたらした。これが対テロ対策の混乱の背景にあった（Gorka 2014）。

ところが実態としては、アメリカが東南アジアを第二戦線として措定したからというもの、それを受け入れる

か否かは別として東南アジア諸国は押し並べてアメリカの東南アジア戦略のなかに組み込まれていった。第二戦線の展開の過程で、アメリカは東南アジア諸国連合（ＡＳＥＡＮ）への協力ではなく、東南アジア諸国との二国間関係の強化を試みた。この事実は、各国ごとにテロ組織や過激派の行動と論理が異なることをアメリカが認識していたことを示す。なかでもフィリピンとシンガポールは当初より積極的にアメリカ主導の対テロ戦争への関与を表明した。マレーシアやインドネシアやタイは、国内のイスラム過激派の政治的な立場を配慮して、躊躇しながらも結局はアメリカとの共同戦線を張ることになった。つまり東南アジア諸国もアメリカの主導する対テロ戦争を戦うことになったのである。

第二戦線がアメリカの対テロ戦争の文脈におけるレトリックであるとしても、そのレトリックが一定期間のあいだ、アメリカのみならず東南アジア諸国でも共有された時期があった。しかも東南アジアは対テロ戦争の文脈ではテロの封じ込めに成功した顕著な事案である。これは東南アジア諸国の自主努力もあるが、同時にアメリカの対テロ戦争を支持し共闘した結果であるともいえる。なかでも、第二戦線が構想され具体的な展開を始めた二〇〇一年後半から二〇〇三年にかけて、アメリカの対テロ戦争を積極的に支持した国の動向は見逃せない。それはフィリピンとシンガポールという東南アジア二国であった。この二国が積極的にアメリカの対テロ戦争を支持するには、国内環境にくわえて国際環境があった。本稿ではこの二国に焦点をあてて、第二戦線というアメリカの対テロ戦争の東南アジアにおける実態と「事実」を明らかにする。

一　国連安保理決議

二〇〇一年九月一一日、アメリカを襲った同時多発テロ事件は国際社会に衝撃をあたえた。同時多発テロの現

場からほど近い場所には国際連合ビルがそびえ立つ。マンハッタンの世界貿易センタービルが崩壊する過程を目の当たりにした国連関係者は少なくなかった。

それゆえに、国際連合安全保障理事会がテロリズムを批判する強い声明をだしたのは容易に想像できる。国連安保理は九月一二日に急遽第四三七〇会合を開催し、決議一三六八号（二〇〇一）を採択した。

国連安保理決議一三六八号

安全保障理事会は、国連憲章の原則と目的を再確認し、あらゆる手段により、テロ行為に起因する国際の平和と安全に対する脅威と闘うことを決意し、国連憲章に従った固有の個別的あるいは集団的自衛権を認識し、

一. 最も強い言葉をもって、二〇〇一年九月一一日にニューヨーク、ワシントンおよびペンシルベニアで発生した恐ろしいテロ攻撃を断固として非難するとともに、あらゆる国際テロ行為と同様、かかる行為を国際の平和と安全に対する脅威と見なす。

二. 犠牲者とその家族、および、米国の国民と政府に対し、最も深い同情と弔意を表する。

三. すべての加盟国に対し、これらテロ攻撃の犯人、組織者および後援者を裁くため、緊急に協力することを求めるとともに、これら行為の犯人、組織者および後援者を援助したり、支援したり、かくまったりしている者はその責任を問われることを強調する。

四. また、国際社会に対し、協力の強化、ならびに、関連する国際テロ対策条約、および、一九九九年一〇月一九日の決議一二六九（一九九九）をはじめとする安全保障理事会決議の完全な履行によるものを含め、テロ行為を防止し、取り締まる努力をさらに強めるよう求める。

五. 国連憲章によるその責任に従い、二〇〇一年九月一一日のテロ攻撃に対処し、あらゆる形態のテロリズムと闘うべく、すべての必要な手段を講じる用意を表明する。

六、この問題の審議を続けることを決定する。[1]

安保理決議一三六八号は、前日九月一一日に発生したテロ行為を「国際の平和と安全保障に対する脅威」と認定し、「国連憲章に従った固有の個別的あるいは集団的自衛権」を再確認した。同時多発テロの翌日に安保理が新しい決議を作成できた背景には、一九九九年一〇月一九日の決議一二六九（一九九九）号があった。すでに二年前の段階でテロリズムに関する国連の関心の度合いが高まっていたことがうかがい知れる。

そして、安保理決議一三六八号の採決から二週間あまり後に、安保理は新たな決議を採択した。それが、九月二八日に採択された安保理決議一三七三号（二〇〇一）である。そこには一三六八号決議を受けて、より具体的かつ詳細な対テロ認識と行動指針が明記されている。

国連安保理決議一三七三号

安全保障理事会は、

その一九九九年一〇月一九日の決議一二六九（一九九九）および二〇〇一年九月一二日の決議一三六八（二〇〇一）を再確認し、

また、二〇〇一年九月一一日にニューヨーク、ワシントンおよびペンシルベニアで発生したテロ攻撃に対する断固とした非難も再確認するとともに、かかるあらゆる行為を防止するその決意を表明し、

さらに、かかる行為は、あらゆる国際テロと同様、国際の平和と安全に対する脅威を構成することを再確認し、

国連憲章で承認され、決議一三六八（二〇〇一）で繰り返されたとおり、固有の個別的あるいは集団的自衛権を再確認し、

国連憲章に従い、あらゆる手段により、テロ行為によって生じた国際の平和と安全に対する脅威と闘う必要性を再確認

し、

世界のさまざまな地域において、不寛容あるいは過激主義を動機とするテロ行為が増大していることを深く憂慮し、

各国に対し、協力の強化、および、テロに関連する妥当な国際条約の完全な履行を通じたものを含め、テロ行為を阻止し、取り締まるために緊急の共同作業を行うよう求め、

各国が自らの領域において、あらゆる合法的手段を通じ、あらゆるテロ行為への資金提供とその準備を防止し、取り締まるために追加的な措置を講じることにより、国際協力を補完する必要性を認識し、

国連総会が一九七〇年一〇月の決議二六二五（ＸＸＶ）によって確立し、安全保障理事会が一九九八年八月一三日の決議一一八九（一九九八）で繰り返した原則、すなわち、各々の国は他国におけるテロ行為の組織、教唆、援助あるいはそれへの参加、または、かかる行為の実行を目指す自国領域内での組織的活動の黙認を慎む義務を有するという原則を再確認し、

国連憲章第Ⅶ章に従って行動し、

一．すべての国は以下を行うものとすることを決定する。

（a）テロ行為に対する資金提供を防止し、取り締まること

（b）直接的か間接的かを問わず、テロ行為実行のために資金が用いられる意図で、あるいは、そのようなことを知りながら、自国民により、あるいは、自国領域内において行われるあらゆる手段による意図的な資金の提供あるいは収集を犯罪化すること

（c）テロ行為の実行あるいは未遂、または、テロ行為実行への参加あるいはその促進を行う者、かかる者によって直接的あるいは間接的に所有あるいは支配される主体、ならびに、かかる者あるいは主体を代理し、または、その指示によって行動する者および主体の資金およびその他の金融資産あるいは経済的資源で、かかる者および関連する者と主体によって直接的あるいは間接的に所有あるいは支配される財産から派生あるいは発生する資金を含むものを、遅滞なく凍結すること

（d）自国民、あるいは、自国領域内のいずれかの者および主体が、何らかの資金、金融資産あるいは経済的資源、または、その他の関連するサービスを、直接的あるいは間接的に、テロ行為の実行あるいは未遂、または、テロ行為実行の促進あるいはこれへの参加を行う者、直接的にあるいは間接的に、かかる者によって所有あるいは支配される主体、ならびに、かかる者を代理し、または、その指示によって行動する者および主体の用に供するのを禁じること

二．また、すべての国は以下を行うものとすることも決定する。

（a）テロ集団のメンバー獲得の取締り、および、テロリストへの武器供給の排除によるものを含め、積極的か消極的かに関わらず、テロ行為に関与する主体あるいは者へのあらゆる形態の支援提供を慎むこと

（b）情報交換による他国への早期警報の提供によるものを含め、テロ行為の実行を阻止するために必要な措置を講じること

（c）テロ行為の資金提供、計画、支援あるいは実行を行ったり、これに安全な隠れ場所を提供したりする者をかくまうのを拒否すること

（d）テロ行為の資金提供、計画、促進あるいは実行を行う者が自国領域を他国あるいはその国民への攻撃目的で利用するのを阻止すること

（e）テロ行為の資金提供、計画、準備あるいは実行、または、テロ行為の支援に参加するあらゆる者が裁かれること、ならびに、その他の対策がある場合にはこれに加え、かかるテロ行為が国内法規で重大な刑事犯罪として確立されること、および、これに対する処罰がかかるテロ行為の重大性を適正に反映することを確保すること

（f）テロ行為の資金提供あるいは支援に関連する犯罪捜査あるいは刑事司法手続との関連で、かかる手続に必要な証拠の入手に関する援助を含め、最大限の共助を行うこと

（g）実効的な国境警備、および、身分証明証と渡航書類の発行の統制により、また、身分証明書と渡航書類の偽造あるいは不正使用の防止措置を通じ、テロリストあるいはテロ集団の移動を阻止すること

三．すべての国に対し、以下を求める。

（a）特に、テロリストあるいはそのネットワークの行動あるいは移動、捏造あるいは偽造された渡航書類、武器、弾薬あるいは慎重を要する物資の密輸、テロ集団による通信技術の使用、ならびに、テロ集団による大量破壊兵器の保持によって提起される脅威に関する作戦情報の交換を強化および加速する方法を見出すこと

（b）テロ行為の実行を阻止するために、国際法と国内法に従った情報交換を行うとともに、行政と司法に関する協力を図ること

（c）特に、二国間および多国間の取極めと合意を通じ、テロ攻撃の阻止と取り締まりを図り、かかる行為の実行に対抗する行動を取るための協力を行うこと

（d）可及的速やかに、一九九九年一二月九日の「テロに対する資金提供の取り締まりに関する国際条約」を含め、テロに関する妥当な国際条約と議定書の締約国となること

（e）テロ、ならびに、安全保障理事会決議一二六九（一九九九）および一三六八（二〇〇一）に関し、協力を強化するとともに、関連する国際条約および議定書を完全に履行すること

（f）亡命者が以前に、テロ行為の計画、促進あるいは実行への参加を行っていないことを確認するため、難民の地位認定を行う前に、人権法の国際的基準を含め、国内法および国際法の関連規定に従いながら、適切な措置を講じること

（g）国際法の規定に従いながら、難民の地位がテロ行為の犯人、組織者あるいは促進者によって悪用されないこと、および、政治的動機の主張がテロ容疑者の引渡し要請を拒否する言い訳として認められないことを確保すること

四．国際テロと、越境犯罪、不正薬物、マネー・ローンダリング、武器の違法取引、ならびに、核、科学、生物およびその他の潜在的致死性を有する物質との密接な係わり合いに憂慮をもって留意し、また、この関連で、国際の安全に対するこの深刻な挑戦と脅威へのグローバルな対応を強化するため、国内、小地域、地域および国際レベルでの努力の調整を強化する必要性を強調する。

五．テロの行為、方法および実践は国連の目的と原則に反するものであり、テロ行為にそれと知りながら資金提供を行

うこと、これを計画すること、および、これを扇動することもまた、国連の目的と原則に反することを宣言する。
六．その手続規則二八に従い、適切な専門知識の援助により、本件決議の履行を監視するため、安全保障理事会の全理事国から構成される安保理委員会を設置することを決定するとともに、すべての国に対し、本件決議の採択日から九〇日後までに、および、それ以降、同委員会が提案すべき日程表に従い、本件決議履行のために自らが講じた措置を委員会に報告するよう要請する。
七．同委員会に対し、その任務を画定し、本件決議採択から三〇日以内に作業計画を提出するとともに、事務総長と協議の上、自らが必要とする支援を検討するよう指示する。
八．国連憲章によるその責任に従い、本件決議の完全な履行を確保するため、あらゆる必要な措置を講じる決意を表明する。
九．この問題の審議を続けることを決定する。(2)

安保理決議一三七三号では、「国連憲章に従い、あらゆる手段により、テロ行為によって生じた国際の平和と安全に対する脅威と闘う必要性を再確認」した。そのうえで、「各国に対し、協力の強化、および、テロに関連する妥当な国際条約の完全な履行を通じたものを含め、テロ行為を阻止し、取り締まるための緊急の行動作業を行うように求め」た。こうした国連安保理決議は国連加盟の大半の国と地域によって支持された。

フィリピン政府もシンガポール政府も、安保理決議一三六八号と一三七三号の二つの安保理決議に賛同し批准した。これがのちにアメリカ主導の対テロ戦争への積極的関与を展開するうえでの法的な根拠となった。

国連安保理の決議を待っていたかのごとく、一〇月になると対テロリズム軍事作戦が開始された。一〇月七日、アメリカ軍を主力とする有志連合は「テロリズムに対する汎地球戦争」(Global War on Terrorism)としてアフガニスタン侵攻を開始した。対テロ軍事作戦は「不朽の自由作戦」(Operation Enduring Freedom-Afghanistan、

OEF-A）と命名され、テロ実行班であるアルカイダとつながりがあるとされたタリバン政権を攻撃した。そして二〇〇二年には、テロとの戦いが東南アジアでも展開されるようになる。

二　第二戦線というレトリック

テロ事件を受けてジョージ・W・ブッシュ（George W. Bush）アメリカ大統領は、テロ事件の翌日九月一二日の国家安全保障チームの会合の席上、今回のテロ攻撃はテロリズムの域を超えた「戦争行為」（acts of war）であるとした（Bush 2001a）。また九月二〇日に開催されたアメリカ上下両院議会での演説では、「われわれのテロに対する戦争（our war on terror）はアルカイダ（Al-Qaeda）との戦いで始まった。しかしアルカイダで終わりというわけではない。地球上のあらゆるテロリスト集団を探しだし、その活動を止め、かれらの息の根を止めるまでは、この戦いが終わることはない」と声高らかに宣言した（Bush 2001b）。

いわゆる対テロ戦争は、アメリカから遠く離れた東南アジア地域の政治と社会、そして宗教の関係にも影響をおよぼした。ＯＥＦ－Ａから三か月後の二〇〇二年一月、不朽の自由作戦はアメリカ軍とフィリピン軍との共同で東南アジアでも展開されるにいたった。これは「フィリピンにおける不朽の自由作戦」（Operation Enduring Freedom-Philippines、ＯＥＦ-Ｐ）といわれ、対テロ戦争の一環に位置づけられた。アメリカ太平洋軍は、フィリピン南部のミンダナオ島とその周辺海域へ特殊作戦部隊を派遣した（Pooloos 2002）。またアメリカ政府は、シンガポールとマレーシア政府に対してイスラム過激派の拘束を要求し、尻込みがちであったインドネシア政府に対しても類似の対応をするように要請した。このＯＥＦ－Ｐを軸とした東南アジアへのアメリカの戦略は、アメリカが世界大で展開するテロとの戦いのなかで、「第二戦線」として正当化された。

ところが同時代のメディアや研究では、「第二戦線論」というラベリングに対しては否定的な論調が多かった。それらは第二戦線というラベリングのために、東南アジアがアメリカの主導するテロとの戦いのなかに巻き込まれる、東南アジアのイスラム過激派を逆に刺激する、そもそも東南アジアのイスラム過激派に対する誤解に基づいている、アメリカの過剰介入は東南アジア諸国の世俗主義的な政治勢力にも否定的な印象をあたえる、などという議論である（Acharya and Acharya 2007; Symonds 2002; 武田二〇〇七）。これらはいずれもアメリカの論理に基づいた神話や虚像の解明である。

それでも第二戦線論では、クンプラン・ムジャヒディン・マレーシア（Kumpulan Mujahiddin Malaysia、マレーシア聖戦団）、アブ・サヤフ・グループ（Abu Sayyef Group）、ＭＩＬＦ（Moro Islamic Liberation Front、モロ・イスラム解放戦線）、ジェマ・イスラミヤ（Jemaah Islamiyah）などをアルカイダとのつながりのある組織として名指しすることで、東南アジアはイスラム過激派の温床地帯であるという印象を植えつけた（Weatherbee 2005: 2; Acharya and Acharya 2007; 武田二〇〇七）。実際に、一九九〇年代から東南アジアのイスラム過激派あるいは武闘派にアルカイダの触手が伸びていたことはたしかである（Ressa 2003）。しかしそうした事実に依拠して、東南アジアのイスラム過激派はアルカイダの支配下にあり、アメリカを攻撃したアルカイダと類似の脅威が存在するという結論に飛びつくのは浅はかである。

もちろん国際テロ組織アルカイダが生みだしたグローバル・ジハード（聖戦）というイデオロギーは、東南アジア諸国のイスラム過激派だけではなく一部の穏健なイスラム教徒にも共感者を生んだ（竹田二〇〇六; 武田二〇〇七）。この点は否定できない事実である。しかしイデオロギーの共有あるいはイデオロギーへの共感と、テロ組織の組織化と実践とは同義ではない。イスラム組織といっても全世界的な組織を有するわけではなく、むしろ東南アジアの場合は各国ごとの色がある。

さらに、東南アジアのイスラム系過激派は中東のそれとは異なる傾向を有する。第一に、東南アジアのイスラム系過激派は地域大の組織を有していない。ジェマ・イスラミヤはやや例外的かもしれないが、それでも越境的なネットワークを有しているとはいえ、武闘派と穏健派に分かれていた。第二に、東南アジアのイスラム過激派はもっぱら国内政治の文脈でその活動の意義を見出していた。フィリピン南部やタイ南部では、それぞれカトリックや仏教という政治的マジョリティに対する政治的マイノリティとしてのイスラム教徒の地位向上を目指す運動の一環である。マレーシアはイスラムを国教としているが、それでもイスラム法に基づく社会の構築を目指すイスラム過激派組織は存在する。世俗国家でありながら世界最大のイスラム教徒人口を誇るインドネシアでは、一九九八年以降の民主化の流れのなかで、イスラム教徒の政治的影響力の復活を目指す向きがあった。それゆえに第三に、東南アジアのイスラム過激派はそれぞれの国内政治の文脈で長い歴史を有している（Acharya and Acharya 2007）。二一世紀初頭に活動を活発化させたイスラム過激派には、歴史の浅いものもあるが、思想的には植民地時代に遡ることのできるもの、あるいは独立後の政治的環境の下で急進的になったものまでさまざまである。第四に、越境的なイスラム共同体の構築を目指すジェマ・イスラミヤを除くと、東南アジアのイスラム過激派はイスラム主義であると当時にナショナリスティックな側面を有する。特定地方でのイスラムの地位向上や非イスラム政府に対する異議申し立ては、いずれの場合も既存の国民国家の枠内での政治的主張である（山本二〇〇九）。

先にも記したように、第二戦線がラベリングでありレトリックであったとしても、東南アジアの国ぐにとアメリカとが共闘することで、実態として東南アジアのイスラム・テロ集団の活動を封じ込めるのに一定の役割をはたしたことは疑いようがない。

三　東南アジアの（イスラム）テロ集団

第二次世界大戦後、東南アジア諸国は独立を達成し始めた。その過程で、独立政府に抵抗する勢力や不満を抱く勢力が時には武装し、暴力をもって政府に立ち向かうこともあった。冷戦が東南アジアに影を落としていた時期、いわゆる西側についた諸国での最も深刻な反政府勢力は共産主義勢力をはじめとする左派政治運動であった（Hewson & Rodan 1994）。しかし、そうした左派運動やイスラム過激派の運動を各国政府がテロ組織として認定することはほとんどなかった。

ところが冷戦が崩壊してからというもの左派運動は衰退し、相対的にイスラム主義的な運動が顕在化し始めた。この背景には国内の政治動向もあるが、一九七九年のイラン革命の思想的影響の影は否定することができない。一九八〇年代から政治的イスラムが東南アジアでも定着し始めたのである。とはいえ、政治的イスラムは穏健派から、急進派、そしてテロリストまで幅広い思想的な分布をみせていた。穏健派の政治的イスラムは選挙や政党などという政治制度に則った活動をするのに対して、一部の急進派とテロリストは暴力を用いて自己主張をする傾向がある（Saravanamuttu 2009; Rabasa 2014）。

二〇〇一年一二月六日、アメリカ国務省は「テロリスト排除リスト」（Terrorist Exclusion List）を公表した。これは同年九月一一日に発生した同時多発テロを受け、一〇月二六日に成立した愛国者法に基づく措置であった。このリストでは三九ものテロ組織がアメリカ入国禁止とされていた（Reeker 2001）。

このなかに東南アジア諸国関連では四組織が含まれていた。マレーシアのアル・マウナ（Al-Ma'unah）、フィリピンのアレックス・ボンカヤオ・ブリゲード（Alex Boncayao Brigade, ABB）、新人民軍（New People's Army, NPA）、ペンタゴン・ギャング（The Pentagon Gang）である。このうちイスラム系テロ組織は、アル・マ

アメリカ国務省テロリスト排除リスト（2001 年 12 月 5 日）

組織名	（拠点）国
Al-Ittihad al-Islami (AIAI)	ソマリア
Al-Wafa al-Igatha al-Islamia	アフガニスタン
Asbat al-Ansar	レバノン
Darkazanli Company	ドイツ・シリア
Salafist Group for Call and Combat (GSPC)	アルジェリア
Islamic Army of Aden	イエメン
Libyan Islamic Fighting Group	リビア
Makhtab al-Khidmat	アフガニスタン
Al-Hamati Sweets Bakeries	イエメン
Al-Nur Honey Center	イエメン
Al-Rashid Trust	パキスタン
Al-Shifa Honey Press for Industry and Commerce	イエメン
Jaysh-e-Mohammed	インド
Jamiat al-Ta'awun al-Islamiyya	アフガニスタン
Alex Boncayao Brigade (ABB)	フィリピン
Army for the Liberation of Rwanda (ALIR) – AKA: Interahamwe, Former Armed Forces (EX-FAR)	ルワンダ
First of October Antifascist Resistance Group (GRAPO) – AKA: Grupo de Resistencia Anti-Fascista Premero De Octubre	スペイン
Lashkar-e-Tayyiba (LT) – AKA: Army of the Righteous	パキスタン
Continuity Irish Republican Army (CIRA) – AKA: Continuity Army Council	北アイルランド

組織名	（拠点）国
Orange Volunteers (OV)	北アイルランド
Red Hand Defenders (RHD)	北アイルランド
New People's Army (NPA)	フィリピン
People Against Gangsterism and Drugs (PAGAD)	南アフリカ
Revolutionary United Front (RUF)	シエラ・レオーネ
Al-Ma'unah	マレーシア
Jayshullah	アゼルバイジャン
Black Star	ギリシャ
Anarchist Faction for Overthrow	アメリカ
Red Brigades-Combatant Communist Party (BR-PCC)	イタリア
Revolutionary Proletarian Nucleus	イタリア
Turkish Hizballah	トルコ
Jerusalem Warriors	トルコ
Islamic Renewal and Reform Organization	スーダン
The Pentagon Gang	フィリピン
Japanese Red Army (JRA)	日本
Jamiat ul-Mujahideen (JUM)	バングラデシュ
Harakat ul Jihad i Islami (HUJI)	パキスタン
The Allied Democratic Forces (ADF)	コンゴ
The Lord's Resistance Army (LRA)	コンゴ

［出典：Reeker（2001）をもとに筆者作成］

ウナとモロ・イスラム解放戦線から枝分かれしたペンタゴン・ギャングの二つである。他の二つはいずれも共産主義系であり、アレックス・ボンカヤオ・ブリゲードは新人民軍から枝分かれした組織である。

このように「テロリスト排除リスト」に含まれる東南アジアのテロ組織の活動拠点はフィリピンであり、その主体は共産主義系とイスラム系の二つに分かれていた、とアメリカ国務省が認識していた。このデータからは、二〇〇一年九月の時点でアメリカが東南アジアを第二戦線として措定した理由を読み取ることは難しい。

そこで、アメリカ国務省が一九八五年より二〇〇五年まで毎年公表していた、『テロリズムのグローバルなパターン』（*Global Pattern of Terrorism*）のデータと記述を加えてみよう。

ここでは二〇〇〇年版と二〇〇一年版とを比較してみよう。二〇〇〇年、アメリカに対するテロリズムの脅威は、中東から南アジアへシフトとした、とされている。なかでもアフガニスタンに勢力基盤を置くタリバン（Taliban）とウサマ・ビン・ラーデン（Osama bin Laden）が要注意となっている。これに対して、東南アジアを含む東アジアでは、「いくつかの国家でテロリストによる暴力が発生した」となっている。そこには、タイ、インドネシア、東ティモールの事案があげられている。最も字数を割いているのは、フィリピンの事案である。そこでは、アブ・サヤフ・グループによる拉致事件（四月には一〇名の外国人旅行者を含む二一名の拉致、のちに外国人を含む数名のジャーナリスト拉致）、およびモロ・イスラム解放戦線によるフィリピン南部と首都マニラでの爆弾テロ事件、新人民軍やアレックス・ボンカヤオ・ブリゲードによるテロ事案が含まれている（U.S. Department of State 2001）。

これに対して二〇〇一年版では、フィリピンおよびシンガポールとマレーシアに関する記述が増えている。それはいずれの場合も、アメリカの推進する対テロ戦争への協力のあり方についての賞賛である。フィリピンはアロヨ大統領の指導の下、アジアでも最もタフな対テロ戦争同盟国となったことを称えている。同時にフィリピン

の場合は、国内の政治的要因からテロ行為が発生した。それはアブ・サヤフ・グループによる拉致事件である。またシンガポールとマレーシアは、年末にアルカイダと関係するテロ組織の掃討作戦に成功した事案として言及されている。[3] 特にジェマ・イスラミヤは多国籍的な特徴を有するために、東南アジア諸国にとって脅威となっている点が指摘されている（U.S. Department of State 2002）。

このようにアメリカ国務省が公表した「テロリスト排除リスト」と『テロリズムのグローバルなパターン』年次報告では、東南アジアのテロ組織に関する記述は一致しない。この点は、前者がアメリカに入国をさせないテロ組織の一覧であることに対し、後者は世界と地域ごとのテロ組織の活動実態に関する分析であるという、対象の相違から説明は可能である。そのうえで興味深い事実は、『テロリズムのグローバルなパターン』における東南アジアに関する記述の変化である。それには二〇〇一年から〇二年にかけてのアメリカ国務省のテロ組織に関する認識の変化が反映されている。第一に、フィリピンのテロ組織に関して、二〇〇〇年版では共産主義組織が含まれていたのに対し、二〇〇一年版ではもっぱらイスラム系組織がテロ組織として言及されている。第二に、ジェマ・イスラミヤに関する記述が初めて登場した。これはシンガポールとマレーシアにおける掃討作戦の文脈においてである。第三に、アメリカ主導の対テロ戦争に関して、東南アジア諸国のなかではフィリピンが最も積極的な協力姿勢をみせている点である。第四に、シンガポールについては、ジェマ・イスラミヤ関連組織のテロ計画を未然に防いだ成功した事案として、絶賛している（U.S. Department of State 2002: 20–21）。

このように二〇〇二年版の『テロリズムのグローバルなパターン』年次報告では、東南アジアでのテロリズムの脅威が事実関係として記述されるにいたった。九・一一というアメリカを震撼させたテロ事件を受けて、アメリカ国務省のテロリズムに関する認識と東南アジアの位置づけの変化が反映された内容となったのである。

四　シンガポール政府の「事実」認定

二〇〇三年一月七日、シンガポール内務省は『ジェマ・イスラミヤの逮捕とテロリズムの脅威』（*White Paper: The Jemmah Islamiyah Arrests and the Threat of Terrorism*、以下『テロ白書』）と題する白書を刊行した（Ministry of Home Affairs 2003）。これに先立つこと一年前の一月六日、シンガポール政府は、二〇〇一年一二月にシンガポール当局が一五名のテロ容疑者を拘束したという事実を公表した。テロ容疑者は、東南アジアでイスラム過激派の地下組織として認識されていたジェマ・イスラミヤの実行部隊であり、シンガポールでテロ計画を練り実施する準備段階にあった、というものである（山本 二〇一六）。

一連のテロ容疑者拘束案件をまとめたのが『テロ白書』である。本書は二〇〇三年一月に刊行されるや、一般の書店にも平積みにされていた。シンガポールでのテロ容疑者事案はシンガポール国民には周知の事件であっただけに、本書に対する国民の関心の高さを垣間見ることができる。

このシンガポール内務省白書は、テロリズムに特化した白書として世界で最初のものであった。白書とは、政府や官庁が活動領域ごとに、状況、活動内容、将来のあるべき姿とその実現方法などを明らかにする公式文書である。すなわち白書には、特定状況に関する政府の理解と対応が明記されており、国民に対する情報を提供するという意味がある。テロリズムに特化した白書が作成されるのは、九・一一以降の世界の状況を反映しているからであるのはいうまでもないが、同時にそれがアメリカではなく東南アジアの国シンガポール政府の手によるものである事実は興味深い。本稿の文脈では、その『テロ白書』で展開された事実関係に関するフレーミングの仕方に着目する。

シンガポール内務省白書は五〇頁とコンパクトにまとまっている。構成はつぎのようになっている。

序章
第一章　東南アジアにおけるテロリズムの脅威
・テロリストの同業者
第二章　ジェマ・イスラミヤのネットワーク
・組織：歴史的背景
・組織：目的と戦略
・組織：攻撃の実行
・ネットワーク：インドネシア・ムジャヒディン評議会との関係
・ネットワーク：マレーシア聖戦軍事組織との関係
・ネットワーク：モロ・イスラム解放戦線との関係
・ネットワーク：アルカイダとの関係
第三章　シンガポールのジェマ・イスラミヤの事案
・シンガポールでのジェマ・イスラミヤの起源と展開
・テロ計画の要諦
・テロ計画の準備：西洋のターゲット
・テロ計画の準備：シンガポールのターゲット
・シンガポールのジェマ・イスラミヤ要員：プロファイルと動機
・現在の脅威に関する評価
第四章　国内治安維持法諮問委員会の報告書と推薦
・第一グループ：一三名の拘束者

・第二グループ：一八名の拘束者
第五章　テロの脅威に対抗するために
・治安維持手段の拡大
・テロリストの拡大と急進主義的イデオロギーに対する監視
・社会の強靱性と宗教的調和の強化
結論
補遺
・A：ジェマ・イスラミヤの事案要約
・B：国内治安維持法評議会が選別した証拠物件
・C：拘束者のリスト

本稿の議論で重要なのは、『テロ白書』のなかの第一章と第二章である。そこには、シンガポールに限らずアメリカを含めたテロ関連公式文書のなかで展開されていた表現やフレーミングをみてとることができるからである。

第一章は、「東南アジアはイスラム急進主義者によるテロ行為を発揮する新しい舞台となった」という一文から始まる。そのうえで、近年ではアルカイダが最大の脅威であり、九・一一に関与したテロ実行犯がマレーシアで秘密の会合を持っていた点、しかもジェマ・イスラミヤなどの域内のイスラム武闘派組織から資金援助をされていた点に言及する。極めつけは、アルカイダの生みだしたアメリカ人に対するグローバル・ジハードが、東南アジアではローカルなイスラムの敵に対して応用されている点を指摘する。その結果として、東南アジアのイスラム武装組織が一層過激化の傾向にあるとする。そこにはマレーシア聖戦軍事組織、モロ・イスラム解放戦線、アブ・サヤフ・グループの他に、タイのパタニ統一解放機構、インドネシアの武闘派のラスカド・ジハード

(Laskar Jihad) や保守派のインドネシア・ムジャヒディーン協議会 (Majelis Mujahidin Indonesia) などが含まれる。濃淡の差こそあれそれぞれの組織がアルカイダの影響を受けているとする。そしてその中心にジェマ・イスラミヤを位置づけている (Ministry of Home Affairs 2003: 3-5)。

『テロ白書』の特徴は、第二章の「ジェマ・イスラミヤのネットワーク」にある。ここにこそ、東南アジアがアメリカ主導の対テロ戦争のなかで第二戦線と位置づけられる理由をみいだすことができる仕掛けがあるからである。そのなかでも重要なのは、ジェマ・イスラミヤと他のイスラム・テロ組織との関係である。

インドネシア・ムジャヒディン評議会は二〇〇〇年に結成されたが、二〇〇三年時点での指導的立場にある人物は、アブ・バカル・バアシール (Abu Bakar Bashir) である。かれはジェマ・イスラミヤの思想的指導者であることから、両組織は重複する部分が多いことになる。さらにインドネシア・ムジャヒディン評議会には、反米を掲げるラスカル・ジュンドゥラ (Laskar Jundullah) という武闘派組織がある。また、東インドネシア各地で宗教紛争を仕掛けたラスカル・ジハードも関連団体である。ラスカル・ジハードはインドネシア各地に五二支部を有し、その会員は五万人を優に超えるといわれている (Ministry of Home Affairs 2003: 8)。

マレーシア聖戦軍事組織とジェマ・イスラミヤは密接な協力関係にある。マレーシア聖戦軍事組織が犯した犯罪の関係で、ジェマ・イスラミヤの指導者であるアブ・バカル・バアシールやハンバリ (Hambali) がマレーシア当局から指名手配されていた。二〇〇二年末までの時点でマレーシア聖戦軍事組織のメンバーは六〇名強も逮捕されているが、そのうちの数名はジェマ・イスラミヤ関係者であると、マレーシア当局は認識している。それでもいまだに二〇〇名以上のマレーシア聖戦軍事組織関係者は逃亡中である (Ministry of Home Affairs 2003: 8)。

モロ・イスラム解放戦線は、ジェマ・イスラミヤの武闘派集団の訓練先という関係にある。モロ・イスラム解放戦線はジェマ・イスラミヤのためだけに、一九九七年にキャンプ・アブ・バカール (Camp Abu Bakar) を設

立し、爆破物の取り扱いや銃器の使用法などジェマ・イスラミヤの戦士を訓練している（Ministry of Home Affairs 2003: 8）。

そして最後は、ジェマ・イスラミヤとアルカイダとの関係である。両者の関係は一九八〇年代に遡る。インドネシアから国外退去処分の身でマレーシアにいたアブドゥラ・スンカル（Abdullah Sungkar）が、ソ連・アフガン戦争に戦士として赴いたのがきっかけだった。その後一九九〇年代になると、選抜されたジェマ・イスラミヤ戦士がアフガニスタンのアルカイダ・キャンプへ派遣され、軍事訓練を施された（Ministry of Home Affairs 2003: 8-9）。

ジェマ・イスラミヤへの国際社会の関心が高まったのは、二〇〇二年一〇月一二日、二〇二名の死者を出したインドネシアのバリ爆弾事件であった。この事件後二週間も経たない一〇月二四日には、アメリカと国連はジェマ・イスラミヤをテロ組織と認定した（Ereli 2004）。それまではジェマ・イスラミヤは地下組織であると思われていた。

ところが『テロ白書』によって白日の下にさらされた「事実」は、ジェマ・イスラミヤが東南アジア各地に触手を伸ばすテロ組織であるということであった。『テロ白書』が明らかにした「事実」は、第一にジェマ・イスラミヤがアルカイダ系のイスラム・テロ組織であるということ、第二にインドネシアのインドネシア・ムジャヒディン評議会、マレーシアのマレーシア聖戦軍事組織、シンガポールのモロ・イスラム解放戦線という、東南アジア各地のイスラム過激派とも密接なネットワークによってつながっていたということであった。こうしてアルカイダの息のかかったテロ組織が東南アジアを席捲している「事実」が、シンガポール政府によって公認されたのである。そしてこの「事実」は、各国政府やメディアだけではなく研究によっても追認されて定着していった（Abuza 2002; Abuza 2003; Acharya and Acharya 2007; Bale 2003; Ereli 2004; Vaughn 2005）。

テロ事件数と死者数（2001 年）

地域	事件数	死者数
アフリカ	33	90
アジア	68	180
ユーラシア	3	0
ラテンアメリカ	194	2
中東	29	62
北米	4	3235
西ヨーロッパ	17	3

［出典：U.S. Department of State 2002: xxii より筆者作成］

五　第二戦線としてのフィリピン

アメリカ同時多発テロ事件から九日後の二〇〇一年九月二〇日、アメリカのダグラス・フェイス（Douglas Feith）国務次官は、ドナルド・ラムズフェルド（Donald Rumsfeld）国防長官に書簡を記した。そこには、アフガニスタンを中心とする中東以外の地域でアメリカ軍が奇襲攻撃的に対テロ地上戦を展開するとしたら南米あるいは東南アジアであろう、と明記されていた（The 9/11 Commission Report 2004: 559–560, note 75）。この書簡以降、アメリカ政府筋およびメディアでは「第二戦線」というレトリックが独り歩きを始めた。

では、なぜアメリカは南米と東南アジアを対テロ地上戦展開の有力候補地として考えていたのであろうか。その回答の一端は、アメリカ国務省が二〇〇二年に公表した、『テロリズムのグローバルなパターン』にある。表「テロ事件数と死者数」にあるように、そこには二〇〇一年一年間のテロの発生件数と死者数が明示されている。死者数には九・一一事件における三〇〇〇名あまりの犠牲者が含まれているので、北米での死者数が飛び抜けている。その点を省いて当該表を眺めてみると、二つの特徴が浮かびあがる。第一に、テロ事件はラテンアメリカでの発生件数が他地域を圧倒している。にもかか

わらず、死者数は二名ときわめて少ない。これに対し第二に、アジアではテロ件数はラテンアメリカの三分の一程度であるが、死者数は一八〇名と際立っている。

この二つの特徴から、テロ事件の発生件数と死者数を勘案すると、ラテンアメリカとアジアにアメリカ国務省が注目するのも納得がいく。そのうえでなぜ東南アジアなのか。これについては、アジアの中身を考えてみればよい。アジアには東南アジアだけではなく、南アジア、東アジアも含まれる。そのうち南アジアはアフガニスタンやパキスタンと隣接しているために、すでにアメリカ軍の地上戦の一環として位置づけられていた。また『テロリズムのグローバルなパターン』によると、東アジアはテロ事案自体が少ない。このため、自然と東南アジアが浮上してくる。そしてなによりも東南アジアにはアルカイダと関連すると思われるイスラム過激派組織が複数存在していた。これが東南アジアを第二戦線の主要地とした論理である。

二〇〇二年になると、第二戦線といえば東南アジアにおけるアメリカの軍事作戦を意味するようになる。同年一月から米軍はフィリピンでの軍資支援を開始した。これがＯＥＦ－Ｐである。

しかも第二戦線のレトリックの下、東南アジアが中東に次ぐテロの温床であるかのイメージが醸成され、アメリカの東南アジア政策も転換した。元来二〇〇一年一月に政権の座についたブッシュ政権の政策構想のなかで東南アジアは重要な政策拠点ではなかった。とはいえ実態としては、アメリカにとって東南アジアは軽視しがたい地域であった。東南アジアは第五の貿易相手地域であり、アジア太平洋とインド洋を結ぶという意味でアメリカ海軍にとって主要な地政学的な位置を占めていた。その東南アジアがアメリカの第二戦線と位置づけられることにより、政権の主要地域として浮上したのである（Gershman 2002）。

表面的にこのＯＥＦ－Ｐは、二〇〇〇年八月にフィリピン南部に位置するミンダナオ島において発生した、イスラム過激派アブ・サヤフ・グループによるアメリカ市民ジェフリー・シリング（Jeffrey Schilling）人質事件に

対応するためという名目が立てられていた（Maxwell 2004: 20）。シリングの人質事件には二つの皮肉な背景がある。一つは、かれは自ら進んでジョロ島へ向かったことである。かれ自身はイスラム教に改宗しており、新婚の妻はアブ・サヤフ・グループのリーダーの従姉妹であった（Paddock 2001）。もう一つは、この人質事件を機にアメリカ太平洋軍はフィリピンへ特殊作戦部隊を介した支援を開始していた。その支援とは反テロ対策の充実であった（Maxwell 2004: 20）。このような背景をみると、ＯＥＦ－Ｐは既存のアメリカ軍によるフィリピン軍支援の延長にあり、それに新たな対テロ戦争という名目をつけ加えた内容であることがわかる。

ＯＥＦ－Ｐに先立ち、アメリカ政府はフィリピンへの積極的な支援を開始していた。九・一一から二週間も経ない九月二四日、アメリカ政府はアブ・サヤフ・グループの資産凍結をおこなった。これはアメリカ政府がおこなった二七のテロ関連組織と個人への資産凍結措置の一端であった（Abuza 2003: 99）。それから間もなく、訪米したアロヨ大統領はブッシュ大統領と会談をした。その席上アロヨ大統領は、フィリピンはテロに対して断固とした姿勢で臨み、アメリカのアフガニスタンでの武力行使を全面的に支援する旨を伝えた。その結果、フィリピンはアメリカから各種援助を提供されることになった。そこには九九〇〇万米ドルを超える軍事援助が含まれていたが、それはフィリピンの軍事予算の一割に該当する額であった（Cotton 2003: 152）。

では、具体的なＯＥＦ－Ｐの内容はどのようなものであったのか。二〇〇二年一月、アメリカ軍は特殊部隊を含む六五〇名の軍人をフィリピンへ派遣した。この規模の軍の派遣はアフガニスタンに次ぐ規模にあたる。派兵の目的は、ミンダナオ島と周辺海域におけるイスラム勢力と対決するため、フィリピン軍に対する訓練や助言などの援助と支援を実施することであった。

一月二三日時点で、先行部隊は、フィリピン南東部スールー諸島に位置するバシラン島に到着した。このバシラン島にはアブ・サヤフ・グループの拠点がある。この時点で、アブ・サヤフ・グループは三名の西洋人を人質

として捕らえていた。公式の任務は二月から開始されるが、フィリピン軍への助言や訓練の提供という任務を米軍は有している。しかし実際には、反乱ゲリラの散在する地帯のパトロールを実行し、必要に応じて自衛のために武器使用も認められていた（Pooloos 2002）。

アメリカ軍がフィリピンで展開した作戦は、「バリカタン」（Balikatan、肩を並べる）作戦と命名された。二〇〇三年にはその作戦は密度を増して展開された（Cotton 2003: 153）。第二戦線の軍事展開を確認するかのように、二〇〇三年一〇月、アメリカ大統領ジョージ・W・ブッシュは、日本を皮切りに、インドネシア、フィリピン、タイ、シンガポール、オーストラリアというアジア六か国への歴訪をおこなった。第二戦線として措定した東南アジアの主要国を行脚したことになる。この東南アジア歴訪は、アメリカの推進する対テロ戦争、とくに対イラク戦争への「揺るぎない支持」（unwavering support）を確認するためのものであった（ITN Source 2003）。

なかでも二〇〇三年一〇月一八日にブッシュ大統領がフィリピン議会でおこなった演説は注目に値する。この演説はテロとの戦いについてであったからである。ブッシュは、アメリカ政府とフィリピン政府とが協働してアブ・サヤフ（Abu Sayyaf）を掃討して正義を実現すると息巻いた。この演説は、東南アジアでのテロとの戦いを「第二戦線」として位置づけていた当時のアメリカ政府の立場が明確に示されていた。

演説のなかでブッシュは、アブ・サヤフ・グループは「殺人者集団」（killers）であり、「神の名の下に行動するとして、拷問や首切りの刑を実行している」と非難した。ところが、「殺人者には信仰心はないし、そのようなテロリストがフィリピンで安住することはない」と、ブッシュは議論を展開した。そして、「フィリピンの治安維持部隊は地元のコミュニティを保護し、あらゆる手段を用いてテロリズムに打ち勝つ権利と義務を有する。なぜならば、恐怖に妥協する余地はないからである」と続けた。

さらに当然のことながら、ブッシュ大統領は米比の親密な軍事関係の進展にも言及した。そこでは、ブッシュ

大統領とフィリピンのグロリア・マカパガル＝アロヨ（Gloria Macapagal-Arroyo）大統領が、去る五月に実施したフィリピン国軍の要請に関する総合的な検討に基づき、軍事的な協力関係をより強固なものにする旨合意に達したことを明確にした。最後に、アメリカはフィリピン国軍の近代化と改革へ向けての五年計画を支援するために、技術的な援助、実践的な支援、資金的な支援を提供する用意があると、ブッシュは締めくくった（Bush 2003）[4]。

おわりに

ブッシュ大統領のアジア六か国歴訪を総括するように、コンドリーザ・ライス（Condoleezza Rice）国家安全保障問題担当大統領補佐官は、二〇〇三年一〇月二四日付『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙に「われわれのアジア戦略」（Our Asian Strategy）という小文を寄せている[5]。ここで語られているアメリカのアジア戦略の中核には既存の同盟があり、同盟関係の深化と各国首脳との対話の蓄積が、域内の経済発展と協力の礎となる、とされている。背景には一九九七年に東・東南アジア諸国を襲った通貨・金融危機、二〇〇一年末以降のテロとの戦いがある。ライスは語る。「寛容なイスラムの伝統、長期にわたる経済的繁栄の見通し、民主的な体制への移行は近年の金融危機やテロリズムによって足踏みをしているけれども、われわれの友たちが続けている素晴らしい前進への努力にアメリカは積極的に関与している」（Rice 2003）。

二〇〇一年九月に構想された第二戦線としての東南アジアは、その二年後にはアメリカにとってのアジア戦略の中核として重要な位置を占めるにいたった。フィリピンを軸としたアメリカの東南アジア支援は、テロとの戦いの論理の下に実体性を高めていったのである。その裏で、シンガポール政府の公刊した『テロ白書』で、ジェ

マ・イスラミヤという東南アジア土着のイスラム・テロ組織の実態を明確にし、「事実」認定をした。

こうして東南アジアは、アメリカの対テロ戦争における第二戦線としての実態を構築していった。しかも第二戦線たる東南アジアではテロに対する封じ込めが成功した事例となっていく。当初アメリカの対テロ戦争に消極的な対応をしていたマレーシアやインドネシアですら、二〇〇二年一〇月にジェマ・イスラミヤがテロ組織に指定されてからというもの、その態度を一変させた。これによって、東南アジアでイスラム過激派やイスラム・テロ組織を抱える各国がアメリカとの共闘態勢をとることになったのである（Department of Justice 2006; Australian Government 2010）。(6)

ところが、二〇〇四年にアメリカで『九・一一委員会報告書』（The 9/11 Commission Report 2004）が刊行されることになると、テロとの戦いの風向きが変化していた。本報告書には第二戦線に関する記述は脚注のなかで一か所言及されるに留まっている。むしろ報告書の論調は、対テロ戦争における実戦よりもイデオロギー戦争的な要素が強い。それは、世界における反米感情に対する視線であり（Katzenstein and Keohane 2006; 山本 二〇一〇）、報告書に強く推薦されているアメリカのパブリック・ディプロマシーへの努力である（Epstein 2006）。二〇〇五年以降、第二戦線なる言葉は消滅した。それはアメリカの対テロ戦争をめぐる環境と戦略の変化のもたらした結果であった。

（1） 国際連合広報センター http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/1277/（最終閲覧日二〇一五年一二月一日）。

（2） 国際連合広報センター http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/1271/（最終閲覧日二〇一五年一二月一日）。

（3）シンガポールの事案については、山本（二〇一六）で分析している。
（4）演説全文は（Bush 2003）にある。
（5）ブッシュのアジア歴訪は、たんにテロとの戦いの同盟国、支援国との関係強化を図るだけが目的ではなかった。もう一つ重要な目的として、東南アジア諸国との関係を緊密化し経済的な影響力を強めつつあった中国への対抗という外交的な打算もあった。二一世紀における東・東南アジアでの米中の拮抗関係については（Goh 2013）が参考になる。
（6）インドネシアの対応の変化については（Yamamoto 2008a; 2008b; 山本 二〇〇九；山本 二〇一〇）を参照。

参照・引用文献

Abuza, Zachary. 2002. “Tentacles of Terror: Al Qaeda’s Southeast Asian Network,” *Contemporary Southeast Asia* 24(3): 427–465.
Abuza, Zachary. 2003. *Militant Islam in Southeast Asia: Crucible of Terror*. Boulder: Lynne Rienner.
Acharya, Amitav and Acharya, Arabinda. 2007. “The Myth of the Second Front: Localizing the ‘War on Terror,’ in Southeast Asia,” *The Washington Quarterly* 30(4): 75–90.
Australian Government. 2010. *Counter-Terrorism White Paper: Securing Australia/Protecting Our Community*. Canberra: Department of the Prime Minister and Cabinet. https://www.asio.gov.au/img/files/counter-terrorism_white_paper.pdf（最終閲覧二〇一五年一一月一日）.
Bale, Jeffrey M. 2003. The Abu Sayyaf Group in its Philippine and International Contexts. Monterey Institute of International Studies. http://www.miis.edu/media/view/18931/original/baleASGreport.doc（最終閲覧二〇一五年一一月一日）.
Bush, George W. 2001a. “Text of Bush’s act of war statement,” BBC News, 12 September 2001. news.bbc.co.uk/2/hi/americas/1540544.stm（最終閲覧二〇一五年一一月一日）.
Bush, George W. 2001b. “Address to a Joint Session of Congress and the American People,” 20 September 2001.

georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2001/09/20010920-8.html（最終閲覧二〇一五年一一月一日）.

Bush, George W. 2003. “Remarks by the President to the Philippine Congress,” Manila, The Philippines, 18 October 2003. 2001-2009.state.gov/p/eap/rls/rm/2003/25455.htm（最終閲覧二〇一五年一一月一日）.

Cotton, James. 2003. “Southeast Asia after 11 September,” *Terrorism and Political Violence* 15(1): 148–170.

Department of Justice. 2006. *Counterterrorism White Paper,* 22 June 2006. Counterterrorism Section, Department of Justice. trac.syr.edu/tracreports/terrorism/169/include/terrorism.whitepaper.pdf（最終閲覧二〇一五年一一月一日）.

Epstein, Susan B. 2006. *U.S. Public Diplomacy: Background and the 9/11 Commission Recommendations.* CRS Report for Congress.

Ereli, Adam. 2004 “Foreign Terrorist Organization: redesignation of Jemaah Islamiyah,” Press Statement, The Department of State, 22 October 2004. 2001–2009.state.gov/r/pa/prs/ps/2004/37350.htm（最終閲覧二〇一五年一一月一日）.

Gershman, John. 2002. “Is Southeast Asia the Second Front?” *Foreign Affairs* 81(4): 60–74.

Goh, Evelyn. 2013. *The Struggle for Order: Hegemony, Hierarchy, & Transition in Post-Cold War East Asia.* Oxford: Oxford University Press.

Gorka, Katharine C. 2014. *The Flawed Science Behind America’s Counter-Terrorism Strategy.* The Council on Global Security White Paper. councilonglobalsecurity.org/wp-content/uploads/2014/10/Flawed-Science-Behind-US-CT-Strategy.pdf（最終閲覧二〇一五年一一月一日）.

Hewison, Kevin & Rodan, Garry. 1994. “The Decline of the Left in Southeast Asia,” in Panitch, Leo and Miliband, Ralph. eds. *The Socialist Register 1993.* London: Merlin Press: 235–262.

ITN Source. 2003. “Singapore: U.S. president George W. Bush arrives in Singapore,” 21 October 2003. www.itnsource.com/en/specials/singapore-independence/shotlist/RTV/2003/10/21/310210032/（最終閲覧二〇一五年一一月一日）.

Katzenstein, Peter J. and Keohane, Robert O. eds. 2006. *Anti-Americanisms in World Politics*. Ithaca and New York: Cornell University Press.
Maxwell, David S. 2004. "Operation Enduring Freedom-Philippines: What Would Sun Tzu Say?" *Military Review* 84(3): 20–23.
Ministry of Home Affairs. 2003. *White Paper: The Jemmah Islamiyah Arrests and the Threat of Terrorism*. Singapore: Ministry of Home Affairs, Republic of Singapore.
宮坂直史 二〇〇三「ブッシュ政権のイスラム過激派への対応」日本国際問題研究所編『イスラム過激派のテロとそれへの対応』（平成15年度日本国際問題研究所研究成果）www2.jiia.or.jp/pdf/global_issues/islam-terror/08_miyasaka.pdf（最終閲覧二〇一五年一二月一日）。
Paddock, Richard C. 2001. "Philippine Troops Free U.S. Hostage in Raid Against Muslim Guerrillas," *Los Angeles Times*, 13 April 2001. articles.latimes.com/2001/apr/13/news/mn-50491（最終閲覧二〇一五年一二月一日）.
Pooloos, Alexandra. 2002. "U.S. Opens New Phase In War On Terror," *RadioFreeEurope*, RadioLiberty. 23 January 2002. www.rferl.org/articleprintview/1098571.html（最終閲覧二〇一五年一二月一日）.
Rabasa, Angel. 2014. *Political Islam in Southeast Asia: Moderates*, Radical and Terrorists. London: Routledge.
Radics, George B. 2004. "Balikatan Exercises in the Philippines and the U.S. War Against Terrorism," *Stanford Journal on East Asian Affairs*, 4(2): 115–127. http://web.stanford.edu/group/sjeaa/journal42/seasia1.pdf（最終閲覧二〇一五年一二月一日）.
Reeker, Philip T. 2001. "Designation of 39 Organizations on the USA PATRIOT Act's 'Terrorist Exclusion List'," U.S. Department of State, 6 December 2001. 2001-2009.state.gov/r/pa/prs/ps/2001/6695.htm（最終閲覧二〇一五年一二月一日）.
Ressa, Maria. 2003. *Seeds of Terror: An Eyewitness Account of Al-Qaeda Newest Center of Operations in Southeast Asia*. New York: Free Press.
Rice, Condoleezza. 2003. "Our Asia Strategy," *The Wall Street Journal*, 24 October 2003. www.wsj.com/articles/

SB10669500138017270 0（最終閲覧二〇一五年一二月一日）.
Saravanamuttu, Johan. ed. 2009. *Islam and Politics in Southeast Asia*. London: Routledge.
Symonds, Peter. 2002. “Why has South East Asia become the second front in Bush’s ‘war on terrorism’?” World Socialist Web Site. (26 April 2002) https://www.wsws.org/en/articles/2002/04/asia-a26.html（最終閲覧二〇一五年一二月一日）.
竹田いさみ：二〇〇六：『国際テロネットワーク―アルカイダに狙われた東南アジア』講談社現代新書。
武田康裕：二〇〇七：「東南アジアのテロリズム―『第二戦線』論の虚像と実像」村井友秀、真山全編著『現代の国際安全保障』明石書店、一九七－二一六頁。
Tan, Andrew. 2003. “Southeast Asia as the ‘second front’ in the war against terrorism: evaluating the threat and responses,” *Terrorism and Political Violence* 15(2): 112–138.
The 9/11 Commission Report. 2004. *Final Report of the National Commission on Terrorist Attacks upon the United States: Official Government Edition*. Washington, DC: U.S. Government Printing Office.
U.S. Department of State. 2001. *Patterns of Global Terrorism 2000*. www.state.gov/j/ct/rls/crt/2000/2432.htm（最終閲覧二〇一五年一二月一日）.
U.S. Department of State. 2002. *Patterns of Global Terrorism 2001*. http://www.state.gov/documents/organization/10319.pdf（最終閲覧二〇一五年一二月一日）.
山本信人：二〇〇九：「馴致されるテロリズム―インドネシアにおけるテロリズム認識の変遷」山本信人編著『東南アジアからの問いかけ』慶應義塾大学出版会、七七－一一九頁。
山本信人：二〇一〇：「インドネシアの『反米』感情―外交・デモ・宗教の安全保障化」『法学研究』八三巻三号、一〇一－一三〇頁。
山本信人：二〇一六：「玄関口までやってきたテロリズム―シンガポール、二〇〇二年一月」『法学研究』八九巻二号、二三－一三六頁。
Yamamoto, Nobuto. 2008a. “Terrorism in Post-9/11 Indonesia: The Anti-Terrorism Law and Societal Reactions,”

Journal of Political Science and Sociology 9: 21–38.

Yamamoto, Nobuto. 2008b. "Southeast Asia: A New Regional Order," Center for Strategic and International Studies ed. *Bridging Strategic Asia: The United States, Japan and India*. Washington: Center for Strategic and International Studies:12-23. csis.org/files/media/csis/pubs/090201_bsa_yamamoto.pdf.

Yamamoto, Nobuto. 2015. "Suspected Terrorists Arrested: Indonesia and the ISIL Threat," *Keio MediaCom Commentary* No. 3 (29 December 2015).

Vaughn, Bruce et al. 2005. *Terrorism in Southeast Asia*. 7 February 2005. CRS Report for Congress. https://www.fas.org/sgp/crs/terror/RL31672.pdf.

Weatherbee, Donald E. 2005. *International Relations in Southeast Asia: The Struggle for Autonomy*. Lanham: Rowman & Littlefield Publishers.

Wilson, Gregory. 2006. "Anatomy of a Successful COIN Operation: OEF-Philippines and The Indirect Approach," *Military Review* 86(4): 2–12.